

第1 社会福祉法人

I 令和5年度指導監査実施結果(保育所運営法人を除く)

1 実施状況

指導監査実施法人数 33法人 文書指摘法人数 33法人 (総指摘件数 248件)
指摘率 100%

※監査対象法人 98法人

- ・主たる事務所の所在地が町村である社会福祉法人
(各福祉事務所所管の町村社会福祉協議会の監査は、令和4年度から福祉政策課で行っている。)
- ・主たる事務所が那覇市又は一般市で当該市の区域を越えて事業を行う社会福祉法人

2 主な指摘事項

組織運営では、役員及び評議員の選任手続の不適切、議決に係る特別の利害関係者の確認が不十分、特定の役員等の連続欠席について指摘した。

事業関係では、定款上の事業と実施事業が不一致であることについて指摘した。

管理関係では、契約事務を含む経理事務処理が不十分、決算関係書類が不適切及び経理規程の未整備又は実態との遊離について指摘した。

以上のことを含め、主要な文書指摘は以下のとおりである。

(以下、別紙「令和5年度社会福祉法人指導監査の実施結果(保育所運営法人を除く)」から抜粋)

(1) 組織運営

※以下の指摘率は総指摘件数に対する割合

- ア 定款変更等の状況 (20法人24件 指摘率9.7%)
- ・定款の不備又は実態との乖離
 - ・定款施行細則の改正等がなされず現行の定款との整合性がとれていない
- イ 役員(理事・監事)及び評議員の構成の状況 (13法人26件 指摘率10.5%)
- ・役員及び評議員の選任手続が不適切
 - ・理事長等の職務代理者が選任されている
- ウ 理事会、評議員会及び監事監査の状況 (26法人68件 指摘率27.4%)
- ・議決における特別の利害関係者の確認が不十分
 - ・理事会等の要議決事項に係る審議の未実施
 - ・理事会等で特定の理事等が欠席又は書面表決の継続

- ・ 理事長の職務執行状況報告の不適切

(2) 事業

- ア 社会福祉事業の実施状況（2法人2件 指摘率0.8%）
 - ・ 定款上の事業と実施事業が不一致

(3) 管理

- ア 人事管理の状況（5法人7件 指摘率2.8%）
 - ・ 労務管理の不適正、就業規則等職員関係規程の不適正
- イ 資産管理の状況（13法人18件 指摘率7.3%）
 - ・ 固定資産管理が不適切
 - ・ 資産総額等が未登記又は登記遅延
- ウ 会計管理の状況（27法人100件 指摘率40.3%）
 - ・ 経理事務処理が不十分（契約事務含む）
 - ・ 経理規程の未整備又は実態と異なる
 - ・ 決算関係書類が不適切
 - ・ 諸帳簿の整備が不十分
- エ その他（3法人3件 指摘率1.2%）
 - ・ 法人の業務、財務等の情報開示が不十分
 - ・ 法人登記記載内容不適